

平成28年度 事業計画

I はじめに

平成27年度の我が国における経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の“三本の矢”の一体的推進により、前年同様緩やかな回復基調が続いています。一部企業では最高益を記録するところもあり、およそ四半世紀ぶりとなる良好な経済状況が見られます。一方、個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率はマイナスとなっています。これは、従業員の賃金上昇は限定的で消費税率引き上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないことなどに起因しているものと考えられます。

労働環境においては正規職員比率が低下し派遣労働者が増え、一度も正社員にならない労働者が増加するなど、労働力不足や熟練労働者の不足による技術・技能の継承や精度の確保が困難といった問題が発生しています。

国は、「一億総活躍社会」の実現に向けて、我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的として政府を挙げて取り組むとしました。「第三の矢 安心につながる社会保障」において「生きがいを持って社会参加したい高齢者のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援」の内容として、①雇用保険の適用年齢の見直しを検討②生涯活躍のまちに必要な法制を含む制度化を検討③シルバー人材センターの業務範囲の限定要件の緩和が示された。具体的にシルバー人材センターが示されたことにより、各方面からシルバーへの期待・関心が高まっています。

公益法人に移行して五年目を迎えた練馬区シルバー人材センターの平成27年度事業実績は、公共の受託件数の減少や夏場の天候不良の影響等にも関わらず、会員の努力等により前年同様となる見込みです。継続契約の確保と、引き続き新たな発注者の開拓に努力していく必要があると考えております。高まるシルバー人材センターへの期待に応えるとともに、シルバーの目的・方針をより明確にし、地域における公益法人として、自治体の外郭団体として、その役割を果たすため組織の活性化と強化を進めてまいります。

II 基本方針

- 1 会員の増強と事業の普及啓発に努めます。
- 2 会員に適した就業機会の拡充と提供に努めます。
- 3 安全・安心を第一として、安全・適性就業推進に取り組みます。
- 4 会員の意識・技能・知識・接遇能力向上のため講習等を実施します。
- 5 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動を推進します。
- 6 公益法人として地元自治体等と連携し、地域社会への還元となる事業を推進します。
- 7 公益法人として法令を遵守し、健全な組織運営と財政運営に努めます。

III 事業実施計画

○平成28年度契約目標：14億6千万円 (単位万円)

年 度	27	26	25	24	23
契約金額	138,000	134,324	128,400	127,305	136,356

○平成28年度末会員数目標：4,100人 (単位人)

年 度	27	26	25	24	23
会員数	3,950	3,800	3,700	3,794	3,910

○平成28年度就業実人員目標：2,950人 (単位人)

年 度	27	26	25	24	23
実人員	2,800	2,680	2,590	2,535	2,601

○平成28年度就業率目標： 72, 0% (単位%)

年 度	27	26	25	24	23
就業率	70, 9	70, 5	70, 0	66, 8	66, 5

※各数値目標は練馬区シルバー人材センター中期事業計画による

1 会員の増強と事業の普及啓発

(1) 会員資格の徹底

シルバー人材センターの基本理念、就業におけるルールを十分に理解し、賛同が得られた新規会員の加入を促進するため、入会説明会において会員資格の徹底を図る。説明会方式を継続し、説明会を年間15回以上実施する。

(2) 各種相談事業の実施

区民および会員を対象とした就業相談を行う。また、雇用を目的とする就業を希望する区民に対しては「ワークサポートねりま」を紹介する。

理事による出張相談

毎月 第1、第3火曜日 13:00～15:30 関高齢者センター

毎月 第1火曜日 10:00～12:00 光が丘高齢者センター

12:30～15:00 //

(3) 事業の普及啓発事業の実施

会員一人一人が広告塔との考えから、貸与したジャンパー（就業時、清掃ボランティア、シルバーサポーター）着用によるPRを推進する。

区民に親しまれ、利用しやすいホームページとなるよう工夫・改善を行い、事業のPRを推進する。

区内主要駅における宣伝など年間を通じて行う普及啓発活動のほか練馬まつりへの参加など時期に応じて行うものなど、多様な普及啓発活動を実施・充実を図る。【別表1】

2 会員に適した就業機会の拡充と提供

- (1) 新規受注について、これまで受注の経験のない依頼について業務内容を検討し、受注要件を調整、新規受注へ繋げられるよう事業部会を強化する。
- (2) 公共の契約については、所管課を通じて「特命随意契約」を行うことができる団体であることの浸透を図り、発注を積極的に働きかけるとともに、指定管理者が管理する施設の所管課に対し、シルバーに馴染む仕事の発注を働きかける。
- (3) 民間の契約については、適正就業の観点から、請負契約になじまない就業を契約解除した影響が未だに残っているが、年々、受注件数は伸びてきており、今まで以上に啓発に力を入れ受注拡大を目指す。
- (4) 独自事業の運営と拡充については、語学教室、学習教室などの独自事業の拡充および新たな新規事業の立ち上げの可能性を検討するため、各運営委員会の組織強化を進める。
- (5) 会員の自主的運営による、学習教室、語学教室、書道教室、刃物研ぎ、小物作り教室、絵手紙教室、ボトルシップ教室を継続実施する。
- (6) 羽沢作業室の運営については、施設の利用状況等を勘案しつつ、教室の増設や新規事業の検討を行う。

3 安全・安心を第一として、安全・適性就業の推進

- (1) 受注における安全就業（危険性の排除）の徹底。
- (2) 安全管理部会員による就業先への定期的な安全パトロールの実施。
- (3) 週20時間を超える就業を解消する。
- (4) 就業の基本となる身体機能の維持と転倒防止を目的とした転倒予防講習会ほか各種「健康体操」を実施する。

(5) 区が実施する節目検診、高齢者検診などの受診を「事務局だより」等を通じて勧奨し会員の健康管理を徹底する。

4 会員の意識・技能・知識・接遇能力向上のため講習等の実施

接遇研修を実施して会員の資質向上を図るとともに、「お客様満足度調査」を活用して、発注者の要望に応える改革・改善に努める。

(1) 公共的（特定）事業従事予定者に対する接遇研修のほか、就業中の既会員向け研修を実施する。また、民間事業への新規就業会員を対象とした研修を実施する。【別表2】

(2) 区独自で実施する技能講習のほか、ブロック合同研修（第3ブロック：新宿、中野、杉並、豊島、板橋、練馬）、しごと財団主催の「職域拡大技能講習」を活用し、会員登録希望区民、既会員の技能向上の機会を広げる。

(3) 顧客満足度調査など受注拡大につながる各種調査の実施。

5 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動を推進

(1) 班長、組長、女性幹事および区報配付補助員の緊密な連携により、地域班組織の更なる自主・自立化を推進する。組長を補佐する“補助員制度”は、危機管理の面で効果があり、今後、他の組織・役割にも導入を検討する。

(2) 地域班会議を班員の交流促進の場として活用し組織強化を図る。

各班年1回以上班会議を実施する

(3) 地域班組織を活用して迅速に「事務局だより」や「こぶし」を配付する。配付を通じて会員情報の把握に努める。

(4) 全ての班でボランティア清掃を実施するとともに地域奉仕活動の充実を進める。

センター設立30周年を契機に始めた事業は昨年度末で約600回となり、地域貢献事業の柱となっている。センターのPRはもとより、区民との交流、会員相互の交流の場として、さらなる充実を図る。

各班年4回以上のボランティア清掃を実施する。

6 公益法人として地元自治体等と連携し、地域社会への還元となる事業を推進

(1) ブロック自主事業の実施

三つの班の協議により、区民が参加しやすい魅力ある事業を計画する。

各ブロック（A～Eブロック）は年1回以上ブロック事業を実施する。

(2) ねりま区報「ポスティング」の実施

希望者宅へ配付日時までに確実に届けることを徹底する。

(3) 高齢者お困りごと支援事業および「シルバーサポート事業」の実施

「お困りごと支援事業」の利用促進・拡大と平成28年度から実施する「シルバーサポート事業」を実施するため、援助員「シルバーサポーター」150名の新規登録を行った。事業内容の周知や区等との連携を密にし、実施する。

7 公益法人としてふさわしい組織づくり

(1) 理事会・各種会議の確実な開催と活性化を進める。

定時総会 平成28年6月

三役会 毎月

理事会 毎月

専門部会 随時（以下随時）

① 事業部会

② 広報部会

③ 安全管理部会

④ 地域班部会

⑤ ワークシェアリング特別委員会

役員合同会議（理事・監事・班長・組長・女性幹事）

班長会議

女性幹事会議

地域班会議

女性会員懇談会

職群班会議（学習、語学、小物作り、植木、刃物研ぎほか）

（２）会計・労務・情報管理の徹底

監事による決算監査以外に中間監査および現金監査を実施するほか、公認会計士による定期的な指導と決算時の検査を受け、適正な会計処理を行う。職員の労務管理・福利厚生および個人情報の管理等について社会保険労務士に助言・指導を受け、適正に管理運営する。

（３）事務局体制について

平成２９年に練馬区シルバー人材センターは設立４０周年を迎える。そのため平成２８年度中に記念事業等について検討・準備を行う必要がある。事務局職員的能力拡大とともに連携強化・事務改善を進め、準備に遺漏の無いよう体制を整える。

【別表１】普及啓発

項目	内容	備考
区広報誌へのPR記事掲載	区が発行する「ねりま区報」を活用し区民への普及啓発を図る。	随時
新聞折込みによるチラシの配布	センター事業のPRおよび会員募集に努める。	練馬区内新聞購読世帯 年１～２回
機関誌の発行	「こぶし」「事務局だより」を発行し、会員、各種団体への情報・広報媒体として活用する。	こぶし年２回、事務局だより毎月１回
駅ホーム内への広告掲示	練馬駅、石神井公園駅構内の広告掲示板を活用したセンター事業のPR	常時
路線バス車体への広告の掲示	バス車体（２台）の後部全面をラッピングしセンター事業のPRと新入会員の募集	随時

ポスターの作成・掲示	区内公共施設、町会掲示板等を活用した事業PRと新入会員の募集。	随時
リーフレット（案内書）の作成・配布	リーフレット（全シ協、東京しごと財団、当シルバー作成）を区主要施設およびセンター窓口に置き、センター事業のPRを推進する。	随時
会員による口コミPR	就業の場、清掃ボランティア、ブロック事業の実施時に、センター事業のPRおよび入会希望者への働きかけを行う。	随時
センターホームページの活用	受注拡大、入会希望に応えるため、センターの仕組み、事業内容等、写真や図解を活用して分かり易く紹介する。	常時
街頭宣伝	PR入りティッシュペーパー、チラシを作成し、駅頭や各種イベントで配布する。	随時
区内報道機関によるPR	区内報道機関へ情報提供し、シルバー事業の掲載を依頼する。	随時
区内関係団体等との連携	産連、商連、法人会、社会福祉協議会等と連携し、就業支援事業を推進する。	常時
高齢者就業相談所等との連携	ワークサポートねりま、都内ハローワークや東京しごと財団等と連携し、就業に関する情報提供を行う。	常時
地域イベントに参加	「練馬まつり」「地区祭」などに参加し、事業やセンターについてPRする。	随時

【別表2】研修

区 分	内 容	実 施
独 自 研 修	センター独自の研修事業	
入会説明会	センターの理念、仕組み、仕事の流れ等	毎月1～2回
接遇、倫理	外部講師 ：特定事業従事予定者、既就業会員	随時
植木職養成	入門研修（外部委託） 実践研修（ベテラン会員講師）	〃
家事援助	外部講師 ； 従事会員、一般会員	〃
技能職養成	クロス張り、襖障子の張り替え等（ベテラン会員講師）	〃
刃物研ぎ養成	会員講師 ； 希望会員	〃
その他	交通安全研修 AED 研修	〃
合 同 研 修 (第3ブロック)	理事研修、班長研修、職群班リーダー研修、役員研修等	〃